運営会議たより

12月/2020年/NO.44

発行■特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議（認定法人）[鎌倉市市民活動センター指定管理者]
TEL0467-60-4555 FAX0467-61-3928 ■E-mail:npo@chive.ocn.ne.jp ■http:// npo-kama.sakura.ne.jp/uk/

「鎌倉のみどりを一緒に考えよう」
― 市民活動フェスティバル クロストーク セッション ―

「第22回かまくら市民活動フェスティバル」では、2日目に「鎌倉のみどりを一緒に考えよう」というタイトルでクロストークセッション(<立場を異にする人の話し合い)を行いました。

現在、市民活動センター運営会議は登録団体を活動のジャンル別に有機的に関連付け、情報交換や意見集約などを行う仕組みつくりの取り組みを進めています。今回のクロストークセッションはさらに行政を巻き込んで、鎌倉のみどりに関わる諸問題の解決の糸口を見つけようという目的で行われました。

鎌倉のみどりに関する行政の目標や指針は「鎌倉市総合計画」に即する「鎌倉市緑の基本計画」に示されています。10月1日号広報かまくらにこの緑の基本計画を見直すことが掲載されました。緑の基本計画を所管するみどり課に、この見直しを広く市民の皆さんに紹介し意見を集めたいという思いがあり、また運営会議もみどり行政について少しでも市民サイドの理解を深めたいという基本姿勢があったため、今回のクロストークセッションが実現しました。

司会である私の自己紹介の後、みどり課秋山課長、菊地係長、土矢さんを紹介し、私の方から簡単な問題提起をしました。市民はみどりをどのようにとらえているのか。みどりに対する好き嫌いもあるのではないか。みどりを守る意義についても市民は多様な意見を持っているのではないか。みどりには功罪があるのではないか。など日頃から私が感じていることを話しました。

その後、みどり課菊地さんよりプレゼンテーションがあり、みどりの保全に関する歴史、現在の取り組み、基本計画の概要、基本計画見直しの趣旨と基本方針などが説明されました。この中で、緑地の確保について着実な成果を上げていること(広町・台峯・常盤山・鎌倉近郊緑地特別保全地区)、近年の自然災害の激甚化に伴う倒木被害の多発等、緑地の維持管理体制の整備は待ったなしであること、これらの認識から、市は緑を取り巻く状況の変化に対する視点を持ち、流域ごとのグリーンインフラの視点からの検証、SDGsの視点からの検証を含む見直しの基本方針を立てたこと、等の説明がありました。

その後参加者の皆さんから多くの質疑や意見がありました。その中で「開発に伴って今後どのくらいのみどりを残そうという計画はあるのか」との質問に対して、「緑の基本計画にて保全すべき緑地を定義しているが、緑地保全と経済活動とのバランスをとることはむつかしい」という返答が記憶に残っています。市民・企業・行政が協働で緑地保全と経済活動を両立させるための方針を考えていくことが必要ではないでしょうか。

理事　望月　高明

■*鎌倉市市民活動センター運営会議（以下、運営会議）は、*
市民活動団体支援を目的とするNPO中間支援組織です

■*運営会議は、鎌倉市 NPO センター（鎌倉・大船）2館の指定管理者です*

■*鎌倉における市民活動の活性化と自立を支援し、共に豊かな地域社会をめざします*

「市民活動と協働を推進するための指針」が制定されました

平成三十一年一月に市民活動を推進するための条例、「つながる鎌倉条例」が制定されました。この条例は「市民活動及び協働の活性化に必要な環境を整え、魅力と活力にあふれる地域社会の実現に寄与する」ことを目的としたものです。さらにこの条例を承けて本年八月に「市民活動と協働を推進するための指針」が鎌倉市市民生活部地域のつながり課によって制定されました。

この「指針」の内容について紹介いたします。

協働事業推進部会リーダー　鍋島　久夫

「指針策定の目的」では、「多様化した社会課題に対し、従来の仕組みでは適切な対応が困難なケースも増えてきた。…市民同士の協力による、市民の力を生かした創意と工夫にあふれる取り組みを…、市と市民活動団体等が、お互いの特性を生かして社会課題や地域課題の解決に向けて…行動していくことが重要」と述べています。

「市の市民活動を取り巻く現状と課題」では、令和元年(２０１９年)実施のアンケート調査を分析。「協働を推進するための新たな視点」として以下の４項目を求めています。

①情報、資金、ボランティアなどの社会資源を集め市民活動団体等に分配

②市民活動団体等の交流、多様なセクター(企業、ＮＰＯ、行政、学校など)との提携をスムーズにするネットワークづくり

③社会的な価値を創造するための支援(団体の学習機会の提供、資金、専門家の紹介等)

④場の提供(会議室や作業スペース、気楽に交流できるスペースなど)

「中間支援組織の役割」では、鎌倉市市民活動センターに「市民活動課題」として協働を進めるうえで、「市と話し合う機会がない」、「姿勢やまちづくりに関する情報不足」といった市とのコミュニケーション不足や情報不足を、一方、市の課題として「市民活動団体に関する理解不足」、「市の中で連携がとれていない」「協働の消極的」といった市職員の市民活動や協働に関する理解不足を指摘しています。

「具体的な施策」では、市が行う23の施策が明示され優先度を設定しています。

「優先度が高く、短期的(1年～2年)に実施していくもの」(分類1(重点施策))は、以下６つです。

①活動の場の提供として、民間施設等の活用に向けた協力体制の構築

②活動の場の提供として、公共施設の有効利用

③財政的支援として、市民活動を支援するための基金の設置

④協働に関して、市職員の意識向上のために協働事業に関する手引きの作成

⑤協働に関して、協働事業を行う団体の支援のために協働事業に関する手引きの作成

⑥協働に関して、協働事業に関する制度の見直しや在り方の検討

協働事業推進部会の今後の活動としては、これからも市との協働事業になる芽を探し育てていきます。二〇一五年から実施している市職員を対象とした「市民協働研修」の企画運営を通じて、「市職員の理解不足」解消に努めています。指針が求める鎌倉市市民活動センターへの新たな要請に部会として努力したいと考えます。

以上

(条例、指針共に鎌倉市のホームページーくらし・環境―地域コミュニティ・市民活動―市民活動支援―つながる鎌倉条例でアクセスできます。)

本年度第一回の全員会議を開催しました
市民からのご芳志・定款の変更検討等を報告

去る十月十七日(土)、玉縄交流センターにて本年度第一回の全員会議が開催されました。

コロナ渦中のため、参加者は多くを望めないことも覚悟の上での開催でした。

それでも二十二名の正会員の方が参加してくださいました。会議では理事長から次の報告がありました。

①上半期(九月)までの活動報告

・理事八名、監事二名の役員体制で、実質六月に発足した。
・非常勤職員三名を採用した。
・業務改善プロジェクトチームを発足させ事務局業務の見直しに着手した。
・コミュニティ紙「タウンニュース」に市民活動団体の記事の不定期出稿を開始した。
・オンライン会議講座を開催した。

②市民からご寄附五万円を頂きました

六月に個人から寄附金五万円を頂きました。寄附者のご要望に基づき、子ども支援・子育て支援の助成金として活用することとして助成金希望団体を公募しました。選考の結果「コミュニティカフェ六丁目クラブ・放課後クラブ」に助成金を交付しました。

温かいご寄附を賜り、本当にありがとうございました。ご寄付者のご芳志に対しあらためて感謝の意を表させていただきます。

③定款の変更を検討しています

来年五月の定時総会に付議できるように定款の変更すべき点を検討しています。定款は運営会議という組織を律する基本ルールですのでその変更は非常に重要な事項です。会員の皆さまのご意見を十分に聞きながら進めていきたいと考えます。

現在検討している変更点は次の二点です。

・役員の在任年数制限の修正

現行では役員の在任年数は通算三期六年となっているが、これを連続三期六年とし、通算在任年数の制限は設けない。

ただし、理事長については現行通り通算在任年数を三期六年とする。

・理事長は事務局長や職員を兼務できないことの明記

運営会議においては、理事長は事務局長を兼務できないことが慣例となっている。しかし定款上はそのことが明記されていないので、この際明文化したい。

また理事長は職員の任免権を有している。従って当然のこととして、理事長自身は職員を兼務することはできないと解される。このことを念のため定款において明文化したい。

利用登録団体
懇話会を開催しました

去る十一月二十一日、本年度初めての利用登録団体懇話会を開催しました。利用登録団体十一団体、参加者計二十名でした。

四グループに分かれて「市民活動を安定的に継続するためには」をテーマとしてワールドカフェ形式で話しあいました。人材・資金の確保、広報活動の在り方等多くの課題が提起されました。



【成長支援事業に取り組んでいます】

今年度、藤沢市民活動推進機構と神奈川県下の６つの中間支援組織が協働して行う、市民活動団体に対する伴走支援事業に参画しています。

鎌倉では「鎌倉てらこや」と「鎌倉広町の森市民の会」の２つの団体にご協力いただき、それぞれチェックシートで自己診断を行い、結果を分析して、組織の強みと弱みを客観的に明らかにしました。その上で組織の成長のために必要な支援内容を２団体と相談させていただき、運営会議がその支援に取り組んでいるところです。この事業の特徴はあくまで自己診断による「気づき」であり「評価」ではないこと、第三者が支援に入ることによって普段なかなか手が付けられない中長期的な課題や組織の本質的な課題に取り組めることです。

中間支援組織にとっては団体の実情に寄り添って伴走する支援の仕方を学ぶ機会となり、支援の幅が広がることが期待されます。



会 員 募 集

運営会議は会員によって支えられています。入会随時です。

〈会費〉
正 会 員
　個人正会員　2,000 円
　団体正会員　3,000 円
賛助会員
　個人 1,000 円、２口以上
　団体 1,000 円、３口以上
正会員数　　88 名
団体正会員数　　11 団体
賛助会員数　　24 名
賛助団体数　192 団体
（12 月 20 日現在）

「市民活動経理のキホン講座」

■ 開催日時：2 月 6 日（土）10:00～12:30
■ 会　　場：ＮＰＯセンター鎌倉　２階会議室
■ 講　　師：関塚 通氏、後藤 和幸氏
■ 受 講 料：無料
■ 申 込 み：ＮＰＯセンター鎌倉まで

ご好評をいただいている「市民活動経理のキホン」を今年も行います。
この講座はこれから団体の経理を始める方、経験者の復習にも最適な講座です。
これから始まる年度末の会計処理、税務処理にも役立ちます。専門家の個別相談も開催いたしますのでお気軽にご参加ください。



鎌倉市市民活動センター運営会議は「認定 NPO 法人」格を取得しています
“あなたのご寄附が、鎌倉の街を元気にします”
ご寄附いただいた場合、「寄附金控除」制度が適用され、確定申告で税金の還付が受けられます
お問い合わせはＮＰＯセンターまで！！